

【緊急提言 第三弾】新型コロナウイルス感染症対策における提言の誤解 ～借りたお金は使うな！～

新型コロナウイルス感染症はどんどん拡大し、いつ「緊急事態宣言」が発動されてもおかしくない状況に近づいているように感じます。終息するのに早くて1年、場合によっては2年、結果的には今のインフルエンザウイルスと同様に国民全員が免疫力が付くまで……。つまり、毎年インフルエンザのワクチンと同様に付き合っていかなければいけない状況になるように思われます。顧問先のドクターにお聞きしても同様の話をされる方が多いです。

従って、この新型コロナウイルス感染症が一段落するのに、少なくとも年末ぐらい、又はオリンピックの始まる1年後、又はさらにもう1年先の2年後を考えておかないといけないかなという思いです。

皆様方にも第一弾で「コロナ対策用の融資を出来る限り許される範囲の満額で受けておいて下さい。借りれるなら借りれるだけ借りてください!!」と申しました。

また、第二弾では「既に参加している生命保険に解約返戻金がある契約であれば、今はコロナ対策用で9月末まで金利0%で契約者貸付を受けられますので、契約者貸付を受けておいてください。」という話をさせていただきました。

但し、間違っただけではないのは、この融資や貸付で調達したお金は、“使う為に借りた訳ではない！”ということです。このことをしっかり理解されておられるかがとても心配です。

中には「どうせ借りても返さなければいけないのでしょ。返せなかったら困るから借りるつもりはないのですが・・・」とおっしゃるお客様もいらっしゃいますが、「借りたお金を使ってしまうと返済する時に苦しくて大変だから、そうなるのはイヤだから借りない」という意味なのでしょう。これは「借りたお金を使う」という前提にたつての発言かと思えます。

今回、コロナ対策の調達資金は「借りて使う」資金ではなく、これから何が起きるかもわかりませんし、どうなるかもわからない、いつまで続くかもわからない、そんな時に資金に行き詰まるわけにはいけないので、そんな時の為に備える資金です。これは「借りて置いておく」資金だということを間違えないようにして欲しいのです。

むしろ、調達した資金は“定期預金”等にして棚上げして、余程のことがない限り“使わない”ようにすることが大切です。

私が恐ろしいと思っていることは「借りたものは使う」ということなのです。

いつ終息するかわからない不安を解消するために借りるのであって、これに手を付けるのは、どうしても資金が回らない、仕方ない、という時だけです。仮に使ったとしても最大“半分まで”でしょう。最悪の場合、自分の事業をどの様にして完了するか（即ち、事業清算・解散するか）を考えなければならいこともあるかもしれません。その場合、半分残せば結着する資金として何らかの手を打てるかもしれないという最終資金になるかもしれません。これくらいは最低でも残しておくという覚悟で使うことになると思います。

普段の融資は将来の収益構造を良くするため、設備投資や人材調達の為の融資ですから、「借りたものを使う」前提に立ちます。但しこれは使うことで売り上げを伸ばし、利益を上げ、設けた資金で返済するというサイクルに立っての融資です。

コロナ対策用の融資は、その様な積極的な意味での融資を受けるわけではなく、将来の不安を解消する為のものですから「借りたものは置いておく」、ですから置く必要がなくなれば返すことが前提です。場合によっては、以前に借り入れた金利の高いものは差し替えるのも一考かと思います。

ともかく「借りたものは使わないで置いておく資金」という認識の上で、“やむを得ず使わざるを得ない時にだけ仕方なく使う”ことにして下さい。

それと「金利が無駄ではないか」と思う方もいらっしゃると思いますが、今の金利は左程高いわけではないので“コスト”と考えて払えばよいのです。金利のうち3割は金利で払うか税金で払うかという話もありますが、この際は“お金をキープするためのコスト”と考えて下さい。

令和2年4月1日

森田茂伸